

◇大阪市ひとり親家庭医療費助成規則の一部を改正する規則

- 1 ひとり親家庭医療費の助成に係る所得の上限額の計算方法を改めることにしました。
- 2 その他必要な規定の整備を行うことにしました。
- 3 この規則は、令和6年11月1日から施行することにした。ただし、一部の規定は、公布の日（令和6年10月31日）から施行することにした。

（こども青少年局子育て支援部こども家庭課）